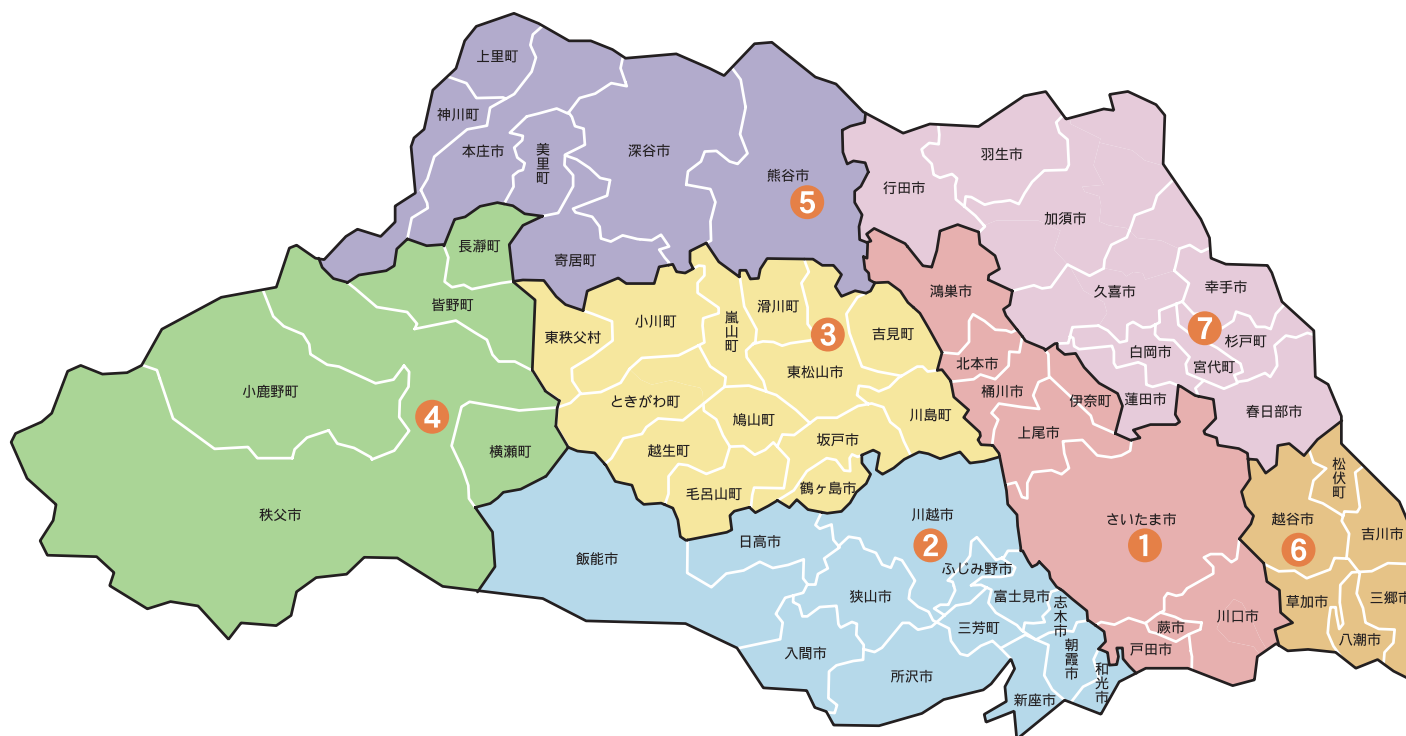


環境管理事務所

地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。



●主な業務内容

鳥獣の保護・管理／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップの推進／石綿除去工事の立入検査／異常水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／土壤汚染対策／浄化槽対策／産業廃棄物処理業の許可／廃棄物処理の監視指導／土砂対策

中央環境管理事務所(地図①)

■管内の環境

管内は、川口市から鴻巣市まで南北に縦長に広がる平坦な地形となっています。荒川や芝川など大小様々な河川が流れ、見沼田圃^{たんぼ}や武蔵野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれている一方、事業所数や人口は本県の3分の1を超え、産業機能の集積や人口が密集し、交通量の多い地域です。都市化が進んでいる南部地域だけでなく、近年では北部地域の圏央道インター周辺での開発が活発化しており、良好な環境の保全や創造が重要となっています。

■取組ピックアップ（令和3年度）

当事務所では、浄化槽の法定検査受検率の向上を目指し、独自の取組として、地域を絞ったダイレクトメールによる継続的な指導の実施や、保守点検業者向け啓発チラシの当所ホームページへの掲載を行いました。

また、狩猟に伴う事故や違法な捕獲を防止し、狩猟が安全・適正に行われるよう、狩猟期間中に鳥獣保護管理員、地元警察署と連携、協力したパトロールを行いました。

PCB廃棄物の適正処理として、令和5年3月に処理期限が迫っている高濃度PCB廃棄物の保管事業者等に対して、立入検査及び処理期限内の適正処理の指導を重点的に行いました。



狩猟取締りのパトロール



PCB廃棄物立入検査

西部環境管理事務所(地図②)

■管内の環境

西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1にあたる約185万人が生活する区域を所管しています。3つの高速道路とJR、私鉄各線がネットワークを形成し、都市化の進んだ地域がある一方、2つの県立自然公園や15か所の「ふるさとの緑の景観地」などの緑豊かな自然も残っています。

■取組ピックアップ（令和3年度）

狩猟鳥であるキジの保護繁殖を目的として、奥武蔵特定猟具使用禁止区域内でキジの放鳥を行いました。

キジの繁殖に適し、かつ農作物等への被害が生じないと思われる場所を選び、合計50羽を放ちました。

放鳥したキジは、（一社）埼玉県猟友会が人工増殖したもので、生態系のかく乱防止のため、県内産の亜種又は同一の遺伝的特性を有したものです。

また、水質保全対策の一環として、生活排水対策や河川環境の保護について理解を深めるため、管内の中学校で環境学習講座を開催しました。

埼玉県の河川の汚濁状況やその原因についての講義、また、実際に簡易検査キットを用いて河川の水質を測定する水質調査の体験講座を実施しました。

参加した生徒からは「家庭の排水をきれいにすることが大切だと実感した」と好評でした。



キジの放鳥



環境学習（体験講座）

東松山環境管理事務所(地図③)

■管内の環境

本県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。

地形は東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、自然との触れ合いを身近に感じることのできる地域です。

■取組ピックアップ(令和3年度)

関東ふれあいの道(首都圏自然歩道)13コースのうち当事務所は4コースを管理しています。ハイカーが安全に利用できるように地元町村に年間を通じて巡視、清掃、草刈りなどを委託しています。また、職員が手分けして毎年全コースを歩き、標識や階段の安全を調査し、老朽化した標識の交換などを行いました。

また、大気汚染防止法の改正による石綿含有建材への規制拡大など、解体等工事に伴う石綿の飛散防止対策の一層の強化が図られています。当事務所では、法律に基づき届出された解体等工事について、全て立入検査を行い、適切に石綿の飛散防止措置が実施されていることを確認しました。

さらに、荒川クリーン協議会を構成する流域自治体や荒川上流河川事務所が協力し、荒川河川敷の現地確認事業を11月に実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮し、規模を縮小しましたが、軽トラック6台分の廃棄物を撤去することができました。



関東ふれあいの道の調査



荒川クリーン協議会の現地確認事業

秩父環境管理事務所(地図④)

■管内の環境

秩父地域は、県面積の約4分の1を占め、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、両神、西秩父、長瀬玉淀、上武の5つの県立自然公園があり、管内の83%がこれらの自然公園となっています。山岳や溪谷などの自然景観に恵まれ、県民生活になくてはならない貴重な水源地域となっています。

■取組ピックアップ(令和3年度)

県立長瀬玉淀自然公園内にある美の山公園で、皆野町観光協会と共催で10月に「ボランティアツーリズム」を行いました。

公園内にある外来種のセイタカアワダチソウなどを除去するとともに、それらを原料として草木染体験を行うもので、県内在住の5組20名が参加されました。

埼玉県林業女性会議「結木の会」の方々の指導のもと、雑草として除去した植物を有効活用し、自分だけのオリジナルの1枚を染め上げていく作業に、参加者はその過程も含め、楽しんでいる様子でした。

そのほか、職員による自然観察ガイドで美の山の自然を散策しながら外来種や里山管理についての学習をしたり、ミツバツツジの植栽などを行いました。

また、昼食は地元秩父のご当地メニューの詰まったお弁当が提供され、五感の全てで秩父地域を堪能していただけるイベントとなりました。



セイタカアワダチソウ等の除去



除去された草を再利用した草木染体験

北部環境管理事務所(地図⑤)

■管内の環境

管内には、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央に広がる本庄・櫛引・江南の北武蔵台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形が広がっています。北には利根川、南には荒川といった豊かな川が流れるなど多様な自然環境に恵まれています。

■取組ピックアップ（令和3年度）

県立長瀬玉淀自然公園と上武自然公園内には「関東ふれあいの道」が3コースあり、ハイカーが安全に利用できるよう登山道の草刈りや休憩舎等の整備を行っています。また、深谷市と寄居町にある冬の強い北風から生活を守るための防風林が「ふるさとの緑の景観地」に指定され、地元団体による保全活動や農産物の朝市が行われています。

神流川、荒川の流域で複数の事業者が砂利採取を行っており、コンクリートやアスファルト混合物の原料となる砂利や砂などの骨材を採取・生産しています。管内では、常時10か所程度の砂利採取場が稼働しているため、立入検査や巡視を行い、災害防止に努めています。

深谷市内を流れる上唐沢川などの河川では以前から悪臭が問題となっていました。原因を特定するため上流の事業所に立入検査を行い、発生元と判明した7者に対し、河川に放流する排水を改善するよう命令を発出しました。

PCBが含まれている安定器（業務用蛍光灯の本体等に使用されている電気機器）の処理期限が令和5年3月に迫っているため、各事業場を訪問し、使用している安定器の調査を重点的に行いました。



ふるさとの緑の景観地



PCB安定器調査の様子

越谷環境管理事務所(地図⑥)

■管内の環境

管内は県南東部に位置し、江戸川、中川、元荒川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。田園風景が広がる一方で、外環道、つくばエクスプレスなど交通網の整備で利便性が高まり、大型商業施設や企業の誘致など、新たな市街地の形成も進んでいます。

■取組ピックアップ（令和3年度）

令和3年度は、「大曽根の湿地ビオトープを守る会」と連携し、地域の小学校の5年生を対象に環境学習を実施しました。環境学習では、生活排水を処理する浄化槽のはたらきについて紹介しました。また、パックテスト（簡易水質測定セット）の実験を行い、ジュースを数百倍に薄めても魚が棲め^すない水質になってしまうことを学んでももらいました。当地域の豊かな自然環境が末永く保全されていくためにも、将来の担い手である子ども達に汚れた排水をなるべく出さないようにする生活の重要性を理解してもらいました。

また、管内で被害が発生している特定外来生物の「クビアカツヤカミキリ」については、被害状況の把握や現地での確認・捕獲を行いました。さらに、樹幹注入剤の使用によるクビアカツヤカミキリの防除実証実験を吉川市の「さくら通り」沿いの桜並木で実施しました。参加した市町職員に対して、環境科学国際センターや薬剤メーカーの職員からフラスコの観察と薬剤注入器使用のコツ、施用後モニタリング法などについて説明が行われました。



綾瀬川大曽根ビオトープでの環境学習



クビアカツヤカミキリ

東部環境管理事務所(地図⑦)

■管内の環境

県北東部に位置し、利根川を始め大小多くの河川が巡っています。その豊富な水と平坦な土地から田園風景が広がる埼玉の米どころとなっています。加須市北東部の渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されています。また、緑のトラスト保全地が3か所、日本最大の河畔砂丘群もあり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

■取組ピックアップ（令和3年度）

管内の中川の上流域では、生活排水対策が大きな課題となっています。そこで、羽生市と加須市では浄化槽の維持管理適正化について啓発するチラシを配布しました。久喜市では個別訪問を行い、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促しました。

また、久喜市内の小学校での環境学習において、身近な河川を調査し、よりきれいにするために何をすればいいのか児童達に考えてもらいました。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導、関係機関と連携した監視パトロールを実施しました。

行為者に対する粘り強い指導により、長年放置状態が続いたゴミ山の撤去や土地所有者による全量撤去など複数の案件で改善が進みました。

野生生物に関しては、アライグマやクビアカツヤカミキリ等の外来生物が、生息域を拡大していることがうかがえます。対策としてアライグマ捕獲従事者養成研修を開催するほか、クビアカツヤカミキリの発生現場の調査に努めています。



小学校での環境学習



クビアカツヤカミキリの
現場調査

■環境政策課 ☎048-830-3015

環境基本条例に関すること
環境基本計画に関すること
公害苦情・公害紛争に関すること
環境保全に係る国際協力に関すること
環境影響評価に関すること
放射線対策に関する総合調整に関すること
環境学習に関すること
採石・砂利採取に関すること

■温暖化対策課 ☎048-830-3035

地球温暖化対策に関すること
環境みらい資金（融資）に関すること

■エネルギー環境課 ☎048-830-3185

エネルギーの有効利用に関すること
燃料電池自動車の普及に関すること

■大気環境課 ☎048-830-3055

大気に関すること
自動車排出ガス対策に関すること
次世代自動車の普及に関すること
ダイオキシン、化学物質に関すること
地球温暖化対策に関すること（自動車対策に限る）
放射線に係る測定に関すること

■水環境課 ☎048-830-3078

騒音・振動・悪臭に関すること

工場・事業場からの排水に関すること
河川等の水質に関すること
浄化槽に関すること
土壌・地下水汚染に関すること
地盤沈下に関すること
ダイオキシン、化学物質に関すること

■産業廃棄物指導課 ☎048-830-3125

産業廃棄物に関すること
土砂の排出・堆積に関すること

■資源循環推進課 ☎048-830-3105

リサイクルに関すること
一般廃棄物に関すること
彩の国資源循環工場の整備に関すること
廃棄物広域埋立処分場の建設に関すること

■みどり自然課 ☎048-830-3140

自然保護に関すること
野生生物の保護管理に関すること
緑の保全と創出に関すること
さいたま緑のトラスト運動に関すること
彩の国みどりの基金及びさいたま緑のトラスト基金の運営に関すること

■環境科学国際センター ☎0480-73-8331

環境に関する試験・研究などに関すること

■環境整備センター ☎048-581-4070

廃棄物の広域的埋立に関すること
彩の国資源循環工場に関すること

■環境管理事務所

中央環境管理事務所（さいたま市浦和区）

☎048-822-5199

西部環境管理事務所（川越市）

☎049-244-1250

東松山環境管理事務所（東松山市）

☎0493-23-4050

秩父環境管理事務所（秩父市）

☎0494-23-1511

北部環境管理事務所（熊谷市）

☎048-523-2800

越谷環境管理事務所（越谷市）

☎048-966-2311

東部環境管理事務所（杉戸町）

☎0480-34-4011